

女性・高齢者の活躍に向けた就労応援事業

【賃上げ環境の整備】

予算額 163,216千円※全額国庫（重点交付金）充当

【問い合わせ】労働雇用創生課 096-333-2341

roukosousei@pref.kumamoto.lg.jp

○本県における人手不足の解消とともに、女性や高齢者など性別・年齢にかかわらず活躍できる社会の実現のため、個々の事情に応じた勤務が可能となる職場づくりが必要。

○そのため、職場環境の改善や短時間・短期間勤務など、女性や高齢者を中心に従業員の多様な働き方を推進し、具体的な取り組みを行う中小企業等を支援する。

<現状・課題>

【現状（課題）】

○賃上げや物価高騰により、従来の雇用では経営が困難となる中小企業等が増える可能性がある。

○更なる生産性向上、人材確保のため、個々の事情に応じた“多様な働き方”の推進が求められている。

○とりわけ、女性の社会進出は進んできたものの、職種によっては職場の環境整備が行き届いていない場合がある。

【課題解決の対応策】

中小企業等における“多様な働き方”の推進に資する以下の取り組みに対して支援を行う。

①女性が働きやすい職場環境（事業所内の施設・設備）の整備

②短時間・短時間雇用のための環境整備

a. スポットワークの求人における仕組みの構築

b. 短時間正社員制度の導入と実際の運用

<期待される効果>

・女性労働者の確保、定着

・女性や高齢者等の新たな労働力の確保、活躍の促進

<事業概要>

①女性が働きやすい職場環境整備支援事業

事業費：42,216千円

対象：一定の賃上げを実施した中小企業等（個人事業主を含む）

事業内容：事業所内の女性専用施設・設備の整備

補助率：3/4(上限200万円)

②短時間・短時間雇用導入支援事業

事業費：121,000千円

対象：中小企業等（個人事業主を含む）

事業内容：a. スポットワーク仲介サービスを利用した際に支払う仲介手数料の一部を補助する

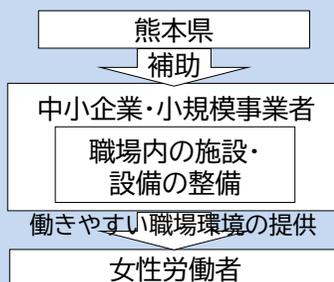
b. 「短時間正社員制度」の新設及び短時間正社員への転換等※を行った事業者に対して助成等を行う ※国の助成制度の対象外のケース

補助率：a. 3/4(上限30万円)

b. 制度新設 3/4(上限10万円)、転換等一人10万円(上限30万円)

<イメージ図>

①女性が働きやすい職場環境整備支援事業



②短時間・短時間雇用導入支援事業

